

## ●香川県告示第137号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年5月16日

香川県知事 池 田 豊 人

指定年月日	名 称	所 在 地
令和7年5月1日	やすはらクリニック	丸亀市柞原町979番地
令和7年5月1日	医療法人社団 田所医院	善通寺市原田町1408番地2
令和7年5月1日	近藤歯科医院	丸亀市飯山町下法軍寺414番地2
令和7年5月1日	中島歯科医院	観音寺市観音寺町甲2942番地4
令和7年5月1日	かわにし南調剤薬局	丸亀市川西町南1540番地6
令和7年5月1日	あいる調剤薬局	丸亀市幸町一丁目5番19号
令和7年5月1日	有限会社 松村薬局みづいり店	東かがわ市湊1831番地6
令和7年5月1日	くるみ薬局	仲多度郡多度津町栄町二丁目1番40号
令和7年5月11日	ははそ乃薬局	丸亀市柞原町982番地
令和7年5月15日	直島町立診療所	香川郡直島町2310番地1
令和7年5月21日	のむら歯科医院	丸亀市中津町912番地2